

第二部会 文化的行事



京経協第 20536 号
2017年9月

京都経営者協会
第二部会
代表幹事 河原耕嗣

第一部会・第三部会の皆さんにもご案内しています

妙法院特別拝観

妙法院は、三千院、青蓮院とともに天台宗三門跡寺院の1つであり、曼衆院、毘沙門堂を加え、天台宗五門跡の1つでもあります。

皇族・貴族の子弟が歴代住持となる別格の寺院を指して、「門跡」と称しますが、明治維新まで門主は代々天皇直系の法親王が相承されていたので、皇族門跡と呼ばれています。

後白河法皇や豊臣秀吉ゆかりの寺院としても知られております。

近世におきましては、方広寺（大仏）や蓮華王院（三十三間堂）を管理下に置き、三十三間堂は近代以降も引続き妙法院所管の仏堂となっています。

寺内には近世初期建立の豪壮な庫裏（国宝）や大書院（重文）などが立っておりますが、秋季などの特別公開の時期以外には、一般には公開されておられません。

是非この貴重な機会を活用され、京都の伝統に親しみ、皆様方の教養の一つに加えていただければと存じます。

特別拝観終了後は、フォーシーズンズホテル京都にて参加者の皆様方の懇親会を行います。

是非、ご参加ご検討いただきますよう、ご案内申し上げます。

日 時 2017年10月13日（金）15:30～19:00

会 場 妙法院

（東山区東大路通馬町下ル東側 TEL ; 561-0467）

※詳細は裏面をご覧ください

京都経営者協会

- ◆日 時 2017年10月13日(金) 15:30～
- ◆場 所 妙法院 (東山区東大路通馬町下ル東側 TEL;561-0467)
- ◆集合時間 15:15 妙法院前集合
- ◆内 容 15:30～16:30 妙法院特別拝観
- ◆懇親会 17:00～19:00 フォーシーズンズホテル京都
(東山区妙法院前側町 445-3 電話/541-8288)
- ◆会 費 15,000円 (特別拝観+懇親会参加の方)
(お一人) 3,000円 (特別拝観のみ参加の方) 当日拝受致します。

今回(第二部会 文化的行事)の担当幹事; 会社名50音順
 近畿シコー株式会社 代表取締役社長 北村 貴子 氏 (京経協 副会長)
 株式会社鼓月 取締役会長 中西 たえ子 氏 (第二部会 副代表幹事)

- ◆参加申込 申込票にご記入の上、9月29日(金)までにFAX(075-361-8974)にてご返送下さい。
- ◆その他 ①当日は、ご家族の方や友人の方々もお誘いいただき、是非一緒にご参加ください。
 ②ご連絡事項がございましたら、京都経営者協会までお願い致します。
 〒600-8216
 京都市下京区塩小路通新町角 新京都センタービル6階
 TEL. 075-361-8406 FAX. 075-361-8974 (担当: 川村)

 京都経営者協会 川村 宛 (FAX. 075-361-8974)

第二部会 妙法院特別拝観 及び懇親会 参加申込票

会社名					
TEL			FAX		
所属・役職	ご氏名	どちらか○を		同伴者名	どちらか○を
		全て参加	特別拝観のみ		全て参加 特別拝観のみ
		全て参加	特別拝観のみ		全て参加 特別拝観のみ
		全て参加	特別拝観のみ		全て参加 特別拝観のみ

*ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し当該寺院及び参加者に配布する他、今後、本会主催事業のご案内以外の目的には利用致しません。